

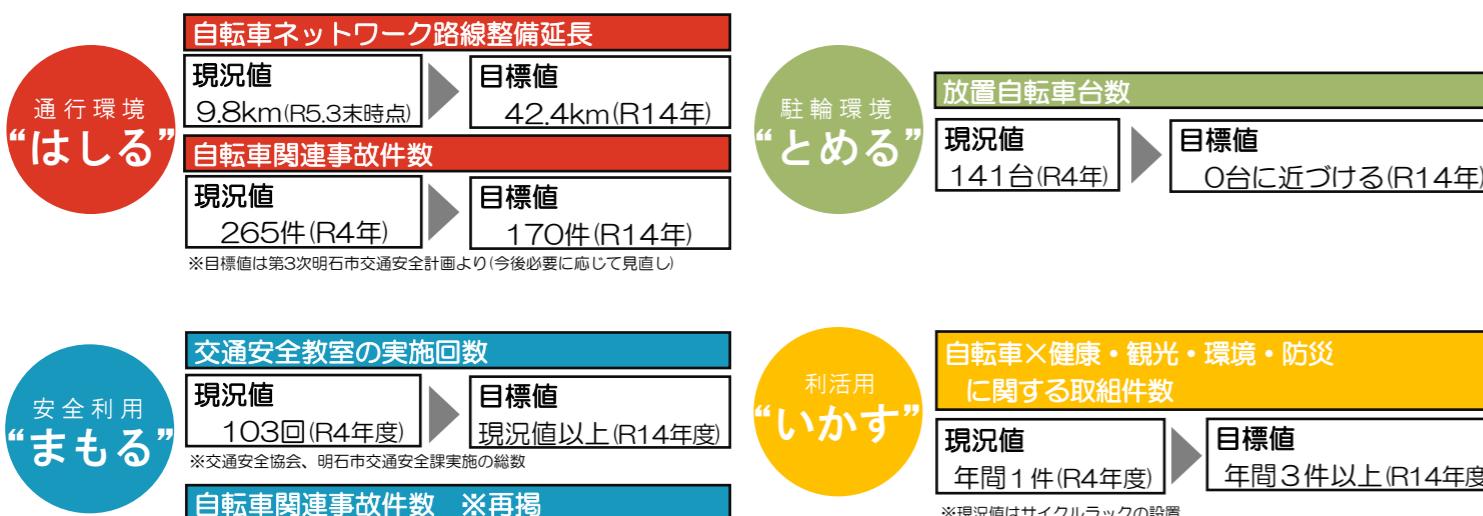
明石市 自転車活用 推進計画

[概要版]



05 計画目標（数値指標）

本計画の基本方針・取組みを着実に実施するための計画目標（数値指標）を、以下の通り設定します。



06 計画の進め方

4つの基本方針“はしる”“まもる”“とめる”“いかす”的な取組みを推進するため、道路管理者・交通管理者・関係行政機関、市民や各種関係団体等が相互に連携しながら、PDCAサイクルを展開していきます。



01 計画の策定にあたって

明石市では、安全・安心で快適な自転車利用ができるまちを目指すため、平成29年3月に「明石市自転車利用環境向上計画」（以下、前計画といいます）を策定しました。

前計画策定後に策定された国や県の自転車活用推進計画を踏まえ、自転車の活用による観光施策との連携、環境負荷の低減、市民の健康増進など新たな課題に対応することに加え、自転車通行環境整備などの取組をより一層効果的・効率的に展開していくことを目指し、「明石市自転車活用推進計画」を策定することとしました。

02 計画の理念と基本方針

■計画の理念

自転車通行空間の整備をはじめ、自転車乗車時のルール遵守やマナーアップにより、安全・安心で快適な自転車利用ができるまちを目指します。

また、明石市の実情や特性に応じた自転車の利活用促進を図ることで、健康面・観光面・環境面などにおけるまちづくりへの貢献を図ります。

■基本方針

安全・安心で快適な自転車利用環境の向上を目指し、課題で抽出した「通行環境 “はしる”」、「安全利用 “まもる”」、「駐輪環境 “とめる”」および、環境負荷の低減や健康増進、観光促進、災害時の活用など多様な自転車活用を図る「利活用 “いかす”」を加えた4つの基本方針のもと、自転車走行空間の整備、利用ルール・マナーの周知、駐輪場の充実などの取組を展開していきます。

4つの基本方針



03 重点的に取り組む4つの方向性

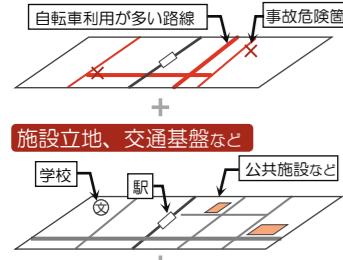
4つの基本方針「通行環境“はしる”」、「安全利用“まもる”」、「駐輪環境“とめる”」「利活用“いかす”」を設定し、安全・安心で快適な自転車利用環境ができるまちを目指します。



自転車の通行空間を確保するため、車道内に普通自転車専用通行帯や矢羽根などの路面表示を行い、安全で快適な自転車走行環境の向上を目指します。

■自転車ネットワーク路線の選定

自転車利用特性

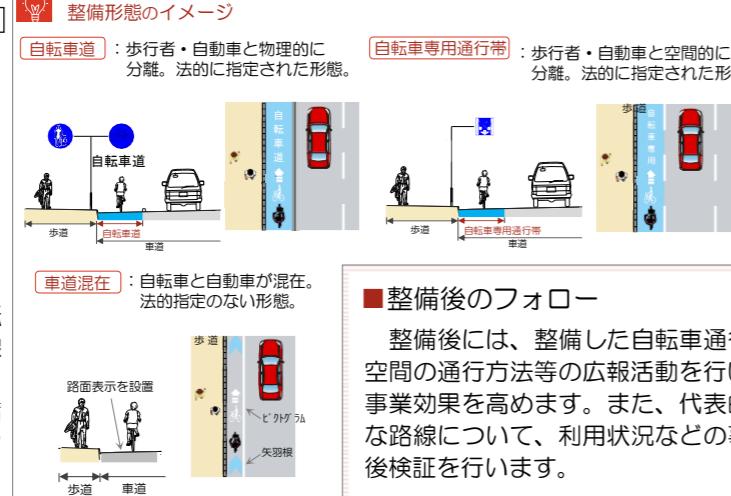


施設や事故箇所等を重ね、自転車利用環境の向上に取り組む路線(将来計画路線)を選定します。

その中から今後10年間での整備を目指す路線(自転車ネットワーク路線)を選定します(下図参照)。

■整備形態の決定

各路線の交通状況にあわせた整備形態を選定します。



子どもから高齢者まで幅広く自転車の安全利用について啓発を行い、ルール周知・マナー向上を図ります。

全年齢で努力義務化されたヘルメットの着用推進や電動キックボードと併せた対応も図ります。

兵庫県警察

インフォメーション

令和5年4月1日から

自転車乗用ヘルメット

着用が努力義務化

※自転車の運転者が運転用ヘルメット着用に努めなければならないことがあります。

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

- 1 車道の原則、歩道を通行
- 2 歩道は例外、歩行者を優先
- 3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 4 夜間はライトを点灯
- 5 飲酒運転は禁じ

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先

3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 夜間はライトを点灯

5 ヘルメットを着用

【自転車安全利用五則】を守りましょう!

1 車道の原則、歩道を通行

2 歩道は例外、歩行者を優先